

第141回
定時株主総会
招集ご通知

開催
日時

2017年6月27日（火曜日）
午前10時 受付開始時刻 午前9時

開催
場所

東京都目黒区三田一丁目4番1号
（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下2階
ギャラクシールーム

決議
事項

第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

富士電機株式会社

証券コード 6504

2017年6月6日

株主の皆様へ

川崎市川崎区田辺新田1番1号

(本社事務所
東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー)

富士電機株式会社

代表取締役社長 北澤 通宏

第141回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第141回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類（5～18頁）をご検討いただき3頁の「議決権行使のご案内」にしたがって、2017年6月26日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

▶ 書面（議決権行使書）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

▶ インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面のご案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2017年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）

2. 場 所 ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム
東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）

3. 目的事項

- ▶ **報告事項** 第141期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容、ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
- ▶ **決議事項** 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以上

- 開会時刻間際は会場受付が混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- 総会当日は、節電のため、総会会場内の冷房を弱めに設定しますので、軽装でご来場くださいますようお願い申し上げます。また、当社役員および係員につきましても、ノーネクタイのクールビズスタイルを励行させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の下記の当社ウェブサイトへの掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
- 後記の株主総会参考書類および同封の「第141期報告書」ならびにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容とすべき事項について、本総会の前日までの間に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

当社ウェブサイト <http://www.fujielectric.co.jp>

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける株主様



当日会場受付に同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。
(ご捺印は不要です)

※本総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状ならびに株主様ご本人および代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

▶ 株主総会開催日時：2017年6月27日(火曜日) 午前10時 受付開始時刻 午前9時

株主総会にご出席いただけない株主様



1. 郵送(書面)にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議案について賛否をご表示されない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2017年6月26日(月曜日) 午後6時00分 到着分まで



2. インターネットにて議決権を行使いただく場合

当社が指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、賛否をご入力ください。

▶ 行使期限：2017年6月26日(月曜日) 午後6時00分 入力分まで

インターネットによる議決権行使方法については [次頁](#) をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

株式会社東京証券取引所等の共同出資により設立された株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた名義株主および常任代理人の皆様につきましては、当該プラットフォームによって行使いただくことができます。

→ インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使期限：2017年6月26日（月曜日）午後6時00分まで受付いたします。

- ② インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- ③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ④ 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、議決権行使ウェブサイトはご利用いただけませんのでご了承ください。

2. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- ② パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

3. インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① 複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、両方が同一日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
なお、ご不明な点がございましたら 下記ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

システム等に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時まで)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

提案の理由

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、次の8名の取締役（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

当社は、2016年4月に、2018年度中期経営計画「Renovation 2018」を発表し、「富士電機の更なる変革」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」および「収益力の強化」を推し進めています。

常勤取締役（候補者番号1～5）については、当社の経営方針の遂行に必要な資質・経験等を勘案し、候補者を決定しました。

社外取締役（候補者番号6～8）については、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、多面的な経営判断に必要な見識・経験、富士電機の経営に対する理解および18頁に記載の当社からの独立性等を総合的に勘案し、候補者を決定しました。

以上、8名の取締役の選任をご承認いただき、将来の事業成長に向け迅速かつ透明性の高い経営を執行する所存であります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当
1	きたざわ みちひろ 北澤 通宏 重 任	代表取締役 取締役社長 執行役員社長 経営統括
2	すが い けんぞう 菅井 賢三 重 任	代表取締役 執行役員副社長 社長補佐 営業本部長
3	あ べ みち お 安部 道雄 重 任	取締役 執行役員専務 生産・調達本部長
4	あら い じゅんいち 荒井 順一 重 任	取締役 執行役員常務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
5	ともたか まさつぐ 友高 正嗣 重 任	取締役 執行役員常務 パワエレンシステム事業本部長
6	たん ば としひと 丹波 俊人 重 任 社外取締役 独立役員	社外取締役
7	たちかわ なおおみ 立川 直臣 重 任 社外取締役 独立役員	社外取締役
8	はやし よしつぐ 林 良嗣 新 任 社外取締役 独立役員	

(注) 本株主総会参考書類における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を、また「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

候補者番号

きたざわ みちひろ

1

北澤 通宏

(1952年2月10日生)

所有する当社の株式数 …… 205,000株

取締役在任年数 …… 9年

取締役会出席回数 …… 13/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

- 1974年4月 当社入社
- 1998年4月 ユー・エス・富士電機社取締役社長
- 2001年6月 富士電機画像デバイス(株)代表取締役社長
- 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株)取締役
- 2004年6月 同社常務取締役
- 2006年6月 同社専務取締役
- 2008年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー
- 2008年6月 当社代表取締役 取締役副社長
- 2010年4月 当社代表取締役 取締役社長 (現在に至る)
- 2011年4月 当社執行役員社長 (現在に至る)

▶ 当社における担当

経営統括

取締役候補者とする理由

2008年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は9年となります。また、2010年4月より代表取締役社長を務めております。

長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい電子デバイス事業などの経験や企業経営に関する見識に基づき、富士電機の変革のけん引役として、代表取締役社長の職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

すがいけんぞう

菅井 賢三

(1955年2月17日生)

所有する当社の株式数81,000株

取締役在任年数3年

取締役会出席回数13/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

- 1979年4月 当社入社
- 1997年7月 富士ファコム制御(株)システム本部第一SI統括部 ソリューション技術部長
- 2002年6月 当社取締役 同社ビジネス企画統括部長
- 2006年6月 当社常務取締役 同社社会基盤ビジネス本部長
- 2008年6月 富士電機システムズ(株)取締役
- 2008年7月 同社オートメーション事業本部副本部長
- 2011年4月 当社執行役員 当社社会システム事業本部長
- 2012年4月 **当社営業本部長 (現在に至る)**
- 2014年4月 当社執行役員常務
- 2014年6月 当社取締役
- 2015年4月 当社執行役員専務
- 2016年4月 **当社執行役員副社長 (現在に至る)**
- 2016年6月 **当社代表取締役 (現在に至る)**

▶ 当社における担当

社長補佐
営業本部長

取締役候補者とする理由

2014年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は3年となります。また、2016年4月より執行役員副社長を務めております。社会・産業システムを中心としたエンジニアリング、および、営業部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、執行役員副社長の職責を担うとともに代表取締役に選定いたしたく、選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

あ べ み ち お

安部 道雄

(1953年6月7日生)

所有する当社の株式数 98,000 株

取締役在任年数 7年

取締役会出席回数 13 / 13回



重 任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

- 1972年 4月 当社入社
- 2000年 4月 当社電機システムカンパニーエネルギー製作所 火力設計部長
- 2009年 7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社ものづくり戦略室長
- 2010年 4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー
- 2010年 6月 当社取締役 (現在に至る)
- 2011年 4月 当社執行役員常務
- 2012年 4月 当社執行役員専務 (現在に至る)

▶ 当社における担当

生産・調達本部長

取締役候補者とする理由

2010年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は7年となります。
発電プラントを中心としたものづくり等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、グローバルサプライチェーン構築の推進責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

あ ら い じ ゅ ん い ち

荒井 順一

(1957年10月12日生)

所有する当社の株式数 …………… 41,000株

取締役在任年数 …………… 1年

取締役会出席回数 …………… 10/10回[※]

(注) 同氏は、2016年6月24日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会の出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。



重 任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

- 1982年 4月 当社入社
- 1989年 7月 ユー・エス・富士電機社出向
- 2002年 2月 当社電子事業本部事業統括部企画部長
- 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 経営企画本部経営企画部長
- 2007年 4月 同社半導体事業本部事業統括部副統括部長
- 2008年 4月 同社半導体事業本部事業統括部長
- 2008年 7月 当社技術・事業戦略本部事業戦略室 事業企画担当ゼネラルマネージャー
- 2009年 6月 当社エグゼクティブオフィサー
- 2009年 7月 当社経営企画室長
- 2010年 4月 メタウォーター(株)社長付
- 2010年 7月 同社取締役 同社管理本部長
- 2012年 4月 当社執行理事 当社経営企画本部経営企画室長
- 2013年 4月 当社執行役員
- 2016年 4月 **当社執行役員常務 (現在に至る)**
当社経営企画本部長 (現在に至る)
- 2016年 6月 **当社取締役 (現在に至る)**

▶ 当社における担当

- 経営企画本部長
- 輸出管理室長
- コンプライアンス担当
- 危機管理担当

取締役候補者とする理由

2016年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は1年となります。長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい電子デバイス事業などの経験や企業経営に関する見識に基づき、経営企画本部長として管理業務全般を統括する職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

ともたか まさつぐ

友高 正嗣

(1958年12月27日生)

所有する当社の株式数 …………… 38,000株

取締役在任年数 …………… 1年

取締役会出席回数 …………… 10/10回[※]

(注) 同氏は、2016年6月24日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会の出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。



重任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

- 1982年4月 当社入社
- 2002年4月 当社電機システムカンパニー東京システム製作所 ファインテック機器部長
- 2004年7月 富士電機システムズ(株)機器本部東京工場副工場長
- 2008年4月 同社生産本部東京工場長
- 2010年4月 同社執行役員 同社ソリューション製作所長
- 2011年4月 当社執行理事
当社社会システム事業本部 スマートコミュニティ事業部長
- 2013年10月 当社執行役員 当社パワエレ機器事業本部長
- 2016年4月 当社執行役員常務 (現在に至る)
- 2016年6月 当社取締役 (現在に至る)
- 2017年4月 当社パワエレシステム事業本部長 (現在に至る)

▶ 当社における担当

パワエレシステム事業本部長

取締役候補者とする理由

2016年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は1年となります。工場や事業部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、パワエレシステム事業の責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

たんば としひと

丹波 俊人 (1950年3月13日生)

所有する当社の株式数 …………… 1,000株

取締役在任年数 …………… 1年

取締役会出席回数 …………… 10/10回^{*}

(注) 同氏は、2016年6月24日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会の出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。



重 任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

- 1972年4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2001年6月 同社執行役員 生活資材部門長
- 2003年6月 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント
- 2005年4月 同社代表取締役専務 経営企画担当役員
- 2006年10月 同社代表取締役専務 経営管理担当役員
- 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員
- 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐
- 2011年6月 東京センチュリーリース(株) (現東京センチュリー(株)) 顧問
- 2011年6月 同社代表取締役会長 (現在に至る)
- 2016年6月 当社社外取締役 (現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

東京センチュリー(株)代表取締役会長

取締役候補者とする理由

2016年に新たに社外取締役として選任いただき、在任期間は1年となります。上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

法令および定款に基づき、丹波俊人氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。

同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・丹波俊人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・当社は、丹波俊人氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。
- ・当社は、同氏が代表取締役会長を務める東京センチュリー(株)および同氏が代表取締役副社長を務めていた伊藤忠商事(株)との間に営業取引関係がありますが、2016年度における東京センチュリー(株)との取引金額は約28億円、伊藤忠商事(株)との取引金額は約6億円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、および両社の当社に対する売上高はともに、当社または両社の総売上高の1%未満であります。

候補者番号

7

たちかわ なおおみ

立川 直臣

(1951年1月27日生)

所有する当社の株式数 …………… 11,000株

取締役在任年数 …………… 1年

取締役会出席回数 …………… 10/10回*

(注) 同氏は、2016年6月24日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会の出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。



重任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

- 1975年4月 古河電気工業(株)入社
- 2005年6月 同社執行役員 人事総務部長
- 2007年6月 同社執行役員常務
- 2008年6月 同社取締役
- 2010年6月 東京特殊電線(株)取締役社長
- 2016年6月 **当社社外取締役 (現在に至る)**
- 2016年6月 **東京特殊電線(株)取締役会長 (現在に至る)**

▶ 重要な兼職の状況

- 東京特殊電線(株)取締役会長
- ソレキア(株)社外取締役

取締役候補者とする理由

2016年に新たに社外取締役として選任いただき、在任期間は1年となります。上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

法令および定款に基づき、立川直臣氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。

同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・立川直臣氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・当社は、立川直臣氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。
- ・当社は、同氏が取締役を務めていた古河電気工業(株)との間に営業取引関係がありますが、2016年度における取引金額は約8億円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、および同社の当社に対する売上高はともに、当社または同社の総売上高の1%未満であります。

候補者番号

8

はやし よし つ ぐ

林 良 嗣

(1951年1月2日生)

所有する当社の株式数 0株



新任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

- 1992年4月 名古屋大学大学院工学研究科教授
- 2001年4月 同大学大学院環境学研究科教授
- 2003年4月 同大学総長補佐（国際担当）
- 2004年4月 同大学大学院環境学研究科副研究科長
- 2006年4月 同大学大学院環境学研究科長
- 2013年7月 **世界交通学会（World Conference on Transport Research Society）**
会長（現在に至る）
- 2015年7月 **ローマクラブ（Club of Rome）** 正会員（Full Member）（現在に至る）
- 2016年3月 名古屋大学定年退職
- 2016年4月 **中部大学総合工学研究所教授**（現在に至る）
- 2017年1月 **同済大学（中国）客員教授**（現在に至る）

▶ 重要な兼職の状況

中部大学総合工学研究所教授

取締役候補者とする理由

新任の社外取締役候補者であります。

同氏は、会社経営に関与したことがありませんが、当社の経営方針に関連の深い環境工学の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間で締結する予定の責任限定契約の概要

林良嗣氏が社外取締役に選任され就任した場合は、法令および定款に基づき、当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・ 林良嗣氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 同氏は、過去に当社またはその子会社の業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・ 同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・ 同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・ 同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・ 林良嗣氏が社外取締役に選任され就任した場合は、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員となる予定です。

提案の理由

常勤監査役 石原敏彦氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

また、松本淳一氏は、石原敏彦氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の定めにより同監査役の任期の満了する時までとなります。

まつもと じゅんいち

松本 淳一

(1960年3月26日生)

所有する当社の株式数 …………… 76,000株

取締役会出席回数 …………… 13/13回



新任

▶ 略歴、当社における地位

- 1982年4月 当社入社
- 2002年4月 当社財務計画室財務部長
- 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社財務室長
- 2010年6月 当社取締役
- 2011年4月 当社執行役員
- 2012年4月 当社経営企画本部財務室長
- 2012年6月 当社取締役退任
- 2013年6月 当社取締役 (現在に至る)

監査役候補者とする理由

新任の監査役候補者であります。
当社取締役および財務・会計部門の責任者としての経験による富士電機の業務執行に関する知見や、企業経営に関する見識に基づき、常勤監査役としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

【ご参考】【独立社外役員にかかる独立性基準】

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

(1) 主要株主

当社の主要株主（議決権保有割合10%以上の株主）またはその業務執行者である者

(2) 主要取引先

当社の取引先（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントまたは法律事務所、監査法人もしくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む）で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社または相手方の年間連結総売上上の2%を超える取引先またはその業務執行者である者

(3) メインバンク等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはそれらの業務執行者である者

(4) 会計監査人

当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員等である者

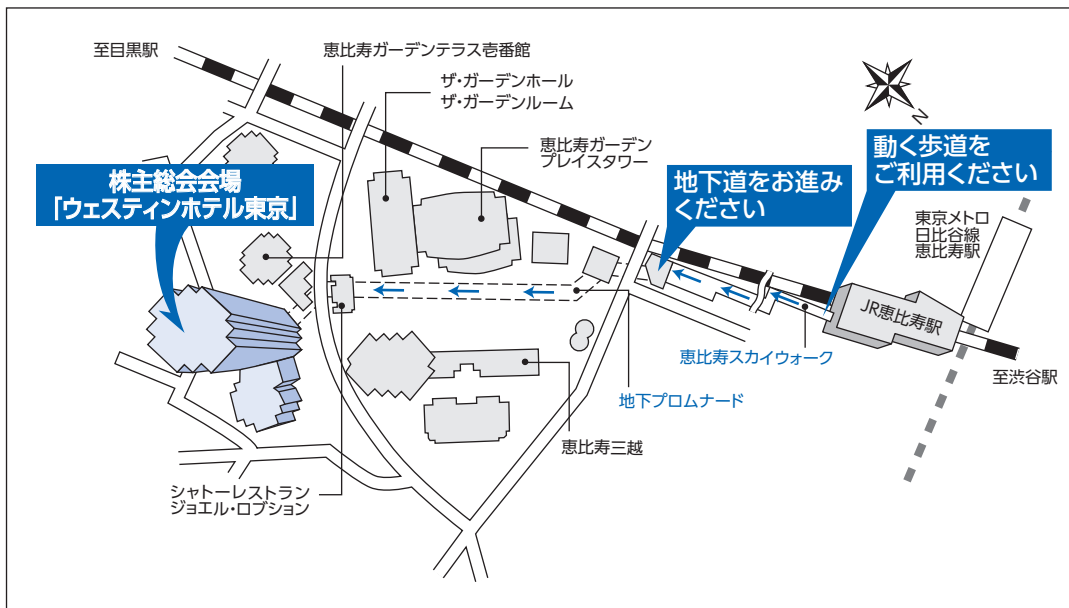
(5) 寄付先

過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内)
ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム
電話 03-5423-7000(代表)



- J R 「恵比寿駅」下車
東口より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経由で徒歩約12分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車
1番出口(J R方面)より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経由で徒歩約15分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。
◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

